

令和 8 年 度

会 書
総 案
常 議
通

日 時 令和 8 年 5 月 2 0 日 (水)
午前 9 時

場 所 丸亀市役所 2 階 2 0 1 会議室

丸 亀 市 農 業 委 員 会

令和8年度丸亀市農業委員会通常総会

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓挨拶

4 議 事

第 1 議事録署名委員の選任

第 2 議案審議

議案第 1 号 令和 7 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 8 年度事業計画（案）について

報告第 1 号 令和 8 年度丸亀市農業委員会予算について

5 そ の 他

6 閉 会

議案第 1 号

令和 7 年度事業報告について

令和 7 年度事業報告について、別紙 1 のとおり報告する。

令和 8 年 5 月 2 0 日 提出

丸亀市農業委員会

会 長 松永 哲夫

議案第 1 号 令和 7 年度事業報告について

(1) 農業委員会の構成に関すること

① 委 員

農業関係者による委員 (15 名)	利害関係の無い人 (1 名)
-------------------	----------------

② 農地利用最適化推進委員

農業者等からの推薦 (27 名)	個人の応募(3 名)
------------------	------------

③ 役 員 (3 名)

会 長 1 名・副会長 2 名

(2) 農地に関すること

① 総会議案審議・報告 【定例総会（毎月）12 回開催、65 議案・26 報告】

ア 農地法第 3 条 1 項許可申請	90 件	171 筆	125,712.91 m ²
イ 農地法第 4 条 1 項許可申請	39 件	48 筆	12,363.34 m ²
ウ 農地法第 5 条 1 項許可申請	137 件	290 筆	163,977.46 m ²
エ 許可後の事業計画変更許可申請(承継を含む)	22 件	148 筆	109,743.49 m ²
オ 非農地証明願	21 件	36 筆	8,201.79 m ²
カ 農用地利用集積等促進計画	730 件	1,878 筆	1,847,357.10 m ²
キ 農地法第 18 条 1 項許可申請	0 件	0 筆	0.00 m ²
ク 競売買受適格証明願(耕作目的)	0 件	0 筆	0.00 m ²
ケ 競売買受適格証明願(転用目的)	0 件	0 筆	0.00 m ²
コ 農地改良届	0 件	0 筆	0 m ²
サ 農地法第 18 条 6 項通知	21 件	28 筆	28,716.00 m ²
シ 許可後の取消願	5 件	9 筆	2,703.00 m ²
ス 許可申請の取下願	1 件	3 筆	1,994.00 m ²
セ 農地法第 3 条の 3 第 1 項届出	29 件	196 筆	127,299.34 m ²
ソ 非農地決定	0 件	0 筆	0.00 m ²

② 諸証明・届出

ア 工事完了証明	60 件
イ 工事完了届	46 件
ウ 贈与税、相続税納税猶予に関する適格者証明	2 件

エ 引き続き農業経営・特定貸付を行っている旨の証明	9 件
オ 賃貸借（残存小作権）に係る名義変更届出	2 件
カ 許可事項証明	8 件

③ 農地中間管理事業の推進に関する法律による利用権の設定・移転

ア 賃借権設定	110 件	334 筆	345,367.24 m ²
イ 使用貸借権設定	618 件	1,540 筆	1,497,031.86 m ²
ウ 所有権移転	2 件	4 筆	4,958.00 m ²
計	730 件	1,878 筆	1,847,357.10 m ²

④ 農地利用状況調査

ア 実施時期	令和 7 年 5 月～12 月			
イ 調査体制	16 区域に分け委員及び職員 2～4 人の班			
	令和 7 年度実績		前年比	
	面 積	筆 数	面 積	筆 数
ウ 荒廃農地面積・筆数	471.1ha	11,506 筆	5.7 ha	60 筆
（再生可能農地）	24.2ha	427 筆	4.0 ha	49 筆
（復元不可農地）	446.9ha	11,079 筆	1.7 ha	11 筆
エ 調査活動記録簿集計	延べ 635 時間			
オ 遊休農地の指導等				
・農地法に基づく措置	0 件	0 筆	0 m ²	
・文書等による指導件数	137 件	308 筆	180,897.44 m ²	
カ 利用意向調査	321 筆 195 人 289,112 m ²			

⑤ 耕作者不在農地の利用調整（農用地貸付申出書） 令和 7 年 8 月～8 年 3 月

ア 申出数・筆数・面積			イ マッチング数・筆数・面積		
47 件	155 筆	141,602.60 m ²	27 件	80 筆	84,386.60 m ²

(3) 農政に関すること

① 総会等開催状況

開催日		会議等
令和 7 年 4 月	7 日、10 日、28 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】
	18 日	農業委員会定例総会
	30 日	丸亀市地域農業再生協議会総会
5 月	7 日、12 日、27 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】
	15 日	中讃地区農業委員会連合会通常総会
	20 日	農業委員会通常総会・定例総会

6 月	5 日、10 日、27 日 25 日 20 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 かがわ農業委員会女性の会通常総会 農業委員会定例総会
7 月	7 日、10 日、28 日 1 日 4 日 18 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 市町農業委員会職員研究協議会通常総会 市町農業委員会会議 農業委員会定例総会
8 月	5 日、12 日、27 日 20 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 農業委員会定例総会
9 月	5 日、10 日、29 日 19 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 農業委員会定例総会
10 月	6 日、10 日、27 日 20 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 農業委員会定例総会
11 月	5 日、10 日、27 日 20 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 農業委員会定例総会
12 月	5 日、10 日、26 日 12 日 19 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 市町農業委員会委員・推進委員研修会 農業委員会定例総会
令和 8 年 1 月	5 日、13 日、27 日 20 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 農業委員会定例総会
2 月	5 日、10 日、27 日 20 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 農業委員会定例総会
3 月	5 日、10 日、27 日 19 日	定例農家相談会【丸亀・綾歌・飯山】 農業委員会定例総会

② 通常総会議案審議・報告事項

開催月	議 題 及 び 報 告
令和 7 年 5 月 20 日 (通常総会)	・「令和 6 年度事業報告」について ・「令和 7 年度事業計画」について ・「令和 7 年度丸亀市農業委員会予算」について

③ 定例総会議案審議・主な報告事項【毎月 1 回・12 回開催】

開催月	議 題 及 び 報 告
令和 7 年 4 月	・農業振興地域整備計画・地域計画の変更について ・令和 7 年度農地等利用最適化推進に関する意見に対する回答について ・令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について ・令和 8 年度農地等利用の最適化推進施策等に関する改善意見の提出について
5 月	・地域計画の変更について ・令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況について
6 月	・地域計画の変更について ・令和 8 年度農地等利用の最適化推進施策等に関する改善意見について ・農地パトロール調査の実施について
7 月	・地域計画の変更について

8 月	・ 農業振興地域整備計画・地域計画の変更について ・ 耕作者不在農地の利用調整手順について
9 月	・ 地域計画の変更について ・ 令和 8 年度農地等利用最適化の推進に関する意見（案）について
10 月	・ 地域計画の変更について ・ 農地利用意向調査の実施について
11 月	・ 地域計画の変更について
12 月	・ 農業振興地域整備計画・地域計画の変更について
令和 8 年 1 月	・ 地域計画の変更について ・ 委員県外視察研修について
2 月	・ 地域計画の変更について ・ 令和 7 年分丸亀市賃借料情報について ・ 丸亀市農業委員会委員等加算報酬支給要綱の改正について
3 月	・ 地域計画の変更について

④ 要望・建議活動、委員会活動の周知等

■ 「国への農業政策等の要請」（全国農業委員会系統組織とともに要請決議、国会へ陳情）

(1) 全国農業委員会会長大会への参加

（松永会長参加 令和 7 年 5 月 28 日（水）～29 日（木）：東京・LINE CUBE SIBUYA）

・ 議案

- ① 「改正基本法、基本計画における政策の実践に向けた政策提案」決議
- ② 「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議
- ③ 「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議

・ 国会議員への要請活動

大会後、議員会館にて県選出国会議員へ要請活動を行った。

(2) 全国農業委員会会長代表者集会への参加

（松永会長参加、令和 7 年 11 月 27 日（木）～28 日（金）：東京・文京シビックホール）

第1号議案

令和8年度農業関係予算の確保及び新たな基本計画の実現と農業構造の転換の推進に向けた要請決議

第2号議案

「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議

第3号議案

「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議

活動事例報告

「地域計画策定までの取り組みについて」富山県入善町

「地域計画の見直し・新しい試み」長崎県長与町

「担い手を支える多角的な取り組み 農業委員会がつなぐ地域と農地」群馬県明和町

国会議員への要請活動

大会後、議員会館にて県選出国会議員へ要請活動を行った。

■「行政庁へ農業施策に関する意見書を提出」（県知事、市長等へ農業者の意見等を進達）

(1) 令和 8 年度農地等利用最適化推進施策等に関する改善意見

（令和 7 年 6 月 20 日）

- ① 担い手への農地利用集積・集約化について
- ② 遊休農地の発生防止・解消について
- ③ 新規就農の促進に向けた広報・活動等について
- ④ その他

(2) 令和 8 年度丸亀市農地等利用の最適化の推進に関する意見

（令和 7 年 10 月 20 日）

- ① 担い手の育成、担い手への農地利用の集積・集約化について
- ② 遊休農地等の発生防止・解消について
- ③ 農業への新規参入等の促進について
- ④ その他

■「農業委員会だより」No22 の発行 農家世帯宛約 4 千部送達（委員会活動の周知・広報）

- ・新規就農者の紹介
- ・市長・議長へ改善意見書を提出
- ・農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・募集について
- ・県外視察研修報告
- ・地域計画について

⑤ 委員研修及び視察研修

■「委員研修・講演会等への参加」

(1) 令和 7 年度 さぬきの米・麦づくり推進大会

令和 7 年 8 月 8 日（金）：アイレックス

- ・米トレーサビリティ制度について
- ・令和 7 年度麦類の概況について
- ・令和 8 年度米麦の生産計画について
- ・水田活用の直接支払交付金における 5 年水張りルール of 制度変更について

(2) 令和 7 年度中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会

令和 7 年 11 月 6 日（木）～7 日（金）：徳島グランヴィリオホテル

- ・徳島県農業委員女性協議会の取り組みについて（活動報告）
- ・女性が活躍する社会の実現（基調講演）
- ・全国農業委員会における女性委員の登用状況と活動の優良事例について

(3) 令和 7 年度市町農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

令和 7 年 12 月 12 日（金）：アイレックス

- ・情勢報告
「新たな組織運動の展開と最適化活動の取組強化について」
- ・「地域計画の実現化に向けた取り組みについて」 ほか
- ・基礎講演
「最近の農政動向と農業委員会活動について」

■「委員県外視察研修の実施」

令和 8 年 1 月 30 日（金） 農業委員 9 名・推進委員 13 名・事務局 2 名 参加
[研修先]

公益社団法人ひょうご農林機構 兵庫楽農生活センター（神戸市西区）
[研修テーマ]

- ・「誰もが気軽に農を学び、体験し、実践できる場所！兵庫楽農生活センター」
楽農学校事業（農を学ぶ）、楽農交流事業（農や食を体験する）について
- ・センター内施設見学

⑥ 全国農業新聞の普及推進活動

農業委員会系統組織の情報紙で、農業委員会法第 6 条第 3 項第 2 号の規定に基づく「農業一般に関する調査及び情報提供」の柱となるものであることから、新規購読者確保のための普及推進に努めた。

・令和 8 年 3 月末現在購読部数： 100 部

⑦ 農業者年金業務及び加入推進活動

農業者年金加入者の現況届その他事務処理とともに、農業者年金制度、加入推進について、農業委員会だより等でその周知に努めた。

ア 年金受給権者現況届受理	60 件
イ 経 営 移 譲 年 金	0 件
ウ 老 齢 年 金（裁定請求）	0 件
エ 資 格 喪 失	0 件
オ 未 支 給 年 金	5 件
カ 死 亡 届	7 件
キ 特定処分対象農地等処分届	0 件
ク 脱 退、死 亡 一 時 金	2 件
ケ 政策支援加入（変更等申出含む）	0 件
コ 通常加入	1 件
ケ その他変更等申出書	0 件

議案第 2 号

令和 8 年度事業計画（案）について

令和 8 年度事業計画（案）について、別紙 2 のとおり提案する。

令和 8 年 5 月 2 0 日提出

丸亀市農業委員会

会 長 松 永 哲 夫

議案第2号 令和8年度事業計画（案）について

1. 令和8年度事業方針

日本の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少と高齢化や後継者不足により遊休農地の拡大が一段と進む中、昨今の中東情勢の緊迫化による生産資材やエネルギー価格の高騰、また、関税をめぐっては貿易戦争の様相を呈するなど先行き不透明感の強い極めて厳しい状況です。

さらに、ここ近年の異常気象をはじめ、昨年は、北日本を中心にクマの出没が急増するなど鳥獣被害が深刻化しており、これらを要因とした離農が今後も続くと思われる。2025年農林業センサスによると、農業を主な仕事とする基幹的農業者が103万6千人と5年前の調査より約32万7千人（25%）減少し、うち65歳以上が7割を占め、農業経営体で見れば、82万8000件と初めて100万件を割ったとの報告があり、食料安全保障の根幹である生産基盤の脆弱化が浮き彫りとなっています。

そうした中、国は、昨年4月に決定した「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率の向上のほか、人と農地の確保目標などを新たに設定して取り組むとともに、時期を同じくスタートした地域計画に関しては、策定から見直し・更新へと移行し、担い手への農地集約・スマート農業導入・集落営農の法人化等を見据えた「具体的な実現」と「継続的なブラッシュアップ」を進めていく方針です。

一方、県においては、令和8年度から12年度までの5年間における本県の農業・農村の目指す姿や基本的方向性、施策の展開等を示した「香川県農業・農村基本計画」を策定しました。その施策の一つに、今年度より、県内農業の持続的発展と活力あふれる農村づくりを図るため、「かがわ未来共創アグリプロジェクト」を展開していくとされています。これは、民間企業2社と連携協定を結び、衛星データ等を活用した農地情報のデジタル一元化による農地利用調整の円滑化や、県内外からの担い手の掘り起こし等に官民共創で取り組む方針でその成果にも大きな期待が寄せられるところです。

また、現在、県下では、地域計画の実現・更新を軸にした「農地等利用最適化の推進活動」が実施されており、その強化運動が昨年7月から始まっています。農業委員会組織としましては、運動の要となる「耕作者不在農地の受け手掘り起こし活動」に関して、市町や農地機構と連携を強化し、受け手を掘り起こし、農地の集積・集約化等を着実に進めていくことが重要であると考えます。本県の農業事情を鑑みれば、認定農業者や農業法人など核となる担い手と、兼業農家、定年帰農者、移住者、女性など多様な人材を巻き込みながら、地域農業を守り、発展につなげていくことが不可欠です。

農業委員会組織の業務、事務が、質・量ともに拡大し続けるなか、様々な課題の解決や各種施策の対応について、委員間、委員と事務局、そして関係機関と連携を図り、検討、議論を重ね、円滑かつ着実な実践へつながるよう最善の方策を模索したいと考えます。あわせて、各種研修への委員・担当者の派遣や、国・県等の開催する各種会議へ積極的に参加し、農業委員会活動の推進に努めることといたします。

2. 事業内容

(1) 各会議の開催等

① 総 会

定例総会を毎月開催し、農地法及び農地中間管理事業の推進に関する法律等に基づく農地の権利設定・移動等の許可申請並びに意見聴取事案に係る審議、農地利用の最適化の推進、農業経営の合理化や農業全般の調査研究を行なう。また、関係行政機関に提出する意見の協議等を行う。

5月の総会で、前年度事業報告及び当該年度事業計画（案）等について審議する。臨時総会は、必要に応じ随時開催する。

② 役員会

随時開催し、農業委員会業務の運営・総会等の開催前に付議すべき議題等について協議する。

(2) 農地関係事業

① 農地法関係申請等処理業務

ア 農地法第3条申請について、同法第3条第2項各号の規定及び許可の審査基準等に基づき、適正な現地調査や執行を行う。

イ 農地法第4条及び第5条申請について、農業委員・推進委員と事務局が連携を図りながら現地調査を行い、審査基準に基づく適正な審査を行い、県へ意見進達する。

ウ 農地法第18条6項の通知に係る農地の貸借、残存小作地等の合意解約、名義変更について、台帳等の整備を行う。

エ 非農地証明、相続税・贈与税納税猶予適格者証明等の諸証明及びその他農地法に基づく届出等について、適正かつ迅速な処理を行う。

② 農地中間管理法関係業務

香川県農地機構が行う農地中間管理事業について、農地の位置・権利関係の確認作業や市が策定する地域計画との整合性を確認する業務に関して、農林水産課及び農地集積専門員と協力し、農地中間管理事業の適正な運用に努める。

③ 農地の利用関係調整業務

ア 農地移動適正化あっせん事業等により、農地保有合理化のための農用地の売買・賃貸借等のあっせんを行なう。

イ 香川県農地機構から申し出のあった農用地利用集積等促進計画案について、農地中間管理事業の推進に関する法律19条第3項の規定に基づき、意見聴取を行う。

ウ 農地の利用関係をめぐる紛争について、農地法第25条の規定に基づき、申し出に対し和解の仲介を行う。

エ 地域計画策定後、農地貸借の手続きが農地中間管理事業の推進に関する法律に基づくものに一本化されたことから、市内農業者に対し、制度改正について引き続き周知等を行い、スムーズな移行ができるように努めるものとする。

④ 農地の集積その他農地等の効率的な利用促進に関する業務

ア 地域計画において、地域農業の核となる担い手として位置づけられた認定農業者や農業法人等の中で、経営規模拡大の意欲・能力がある農業経営体に対する農地の集積・集約、有効利用に向けた取り組みを行う。

イ 核となる担い手に加え、経営発展に意欲的な農業者を幅広く農業を担う者と位置づけ、農業の多様な担い手として育成、支援を図る。

ウ 新規就農者対策として、農地法３条による農地の取得要件が緩和されたことに伴い、多様な農地利用のあり方を検討するとともに、適切な農地情報の提供等、関係機関と連携して支援していく。

⑤ 無断転用防止の啓発

無断転用の早期発見・是正を図るため、農地パトロール等による巡回点検を行なうとともに、違反転用者が原状回復命令に従わなかった場合の公表制度が創設された等、違反転用防止に係る啓発・広報活動を行なう。

(３) 農政関係事業

① 農地等利用の最適化の推進に関する意見提出、要望活動等の実施

ア 農業委員会法第３８条第１項の規定に基づき、農地等の利用の最適化の推進に関する事項について、関係行政機関等に対し具体的意見を提出する。

イ 国の農業政策に対し、農業会議等が主催する各農政・組織活動において、政策提案活動に参加し、全国農業委員会系統組織とともに要請活動を行なう。

ウ 広く農業・農家に関する相談に応えるため、毎月、定例農家相談会を実施する。

② 各農政施策・制度等の検討・協議

ア 地域計画における「目標地図」の見直しや、国が推奨する農業施策の実施、県・市の地域農業に関する計画・事業、また広く地域の農業振興を推進するため事業等の周知を行なう。

イ その他農地利用最適化の推進など、必要な農政諸問題対策を検討・協議する。

③ 農業者、土地改良組織等との座談会、意見交換会の実施

ア 農業・農村の実態把握と、地域農業の将来の計画図である地域計画の実現並びに見直しについて、市農林水産課が開催する認定農業者等担い手を中心とした意見交換会へ積極的に参加する。

④ 食と農に関する広報活動の実施

ア 国民の食を支える農業・農村の大切さを国民全体で共有できるよう、広報活動を行う。

⑤ 業務の適正執行の徹底と情報公開の推進

ア 総会での適正な審議及び議事録の作成・公表等により、一層の透明性の向上、公平性・公正性の確保に努める。

イ 農業委員、農地利用最適化推進委員自らの活動目標の設定と実践とともに、農業委員会として計画の策定及び活動結果の検証・評価の取り組みの強化を図る。

ウ 農地制度の内容、諸手続の周知をはじめ賃借料情報の提供、農業委員会の活動内容等について、農業者はもとより一般市民にも広く周知し理解を得るため、市ホームページ

ージ等の広報媒体による情報発信を積極的に推進する。

⑥ 農地基本台帳等の整備充実

ア 農業委員会業務全般の基本となる農地基本台帳の一層の整備充実及び農業委員会サポートシステムの有効利用を図る。

⑦ 農業委員研修への参加

ア 県・農業会議等の開催する研修会に積極的に参加し、幅広い知識の習得に努める。
イ 農業先進地等を訪れ、直接現場の農業者と交流する視察研修を実施する。

⑧ 全国農業新聞の普及推進

農家に対して、農業政策・農業技術・経営管理等、各種情報を迅速に提供するため、全国農業図書の頒布、全国農業新聞の新規購読者の獲得を図る。

⑨ 農業者年金への加入推進

農業者の老後の生活安定と福祉の向上・確保を図るため、農業者年金制度の周知及び加入推進に努めるとともに、的確な経営移譲や各種申請・届出業務を行なう。

3. 重点対策事業について

[農地利用最適化の推進等に向けた活動]

① 調査・指導活動の実施

- ア 過去の調査結果等を踏まえ、タブレット端末等を活用し、農地利用状況調査(農地パトロール)実施要領に基づき計画的かつ効率的に遊休農地の現況把握をする。
- イ 農地パトロールの結果、再生可能な遊休農地には、地権者に対して利用意向調査を実施し、自作できない場合等は、農地中間管理事業等を活用して農地の有効利用を促進する。
- ウ 地域農業や生活環境に及ぼす影響が高い遊休農地については、解消の必要性・可能性が高い農地から優先的に取り組み指導等を実施する。
- エ 農業委員・推進委員各自が遊休農地の発生防止に努めるとともに、解消目標等を明確に定め、その達成に向け取り組む。

② 知識や情報の習得

農業委員会の業務、農地法や関連する制度についての知識を深めるために、総会後などに学習会を行い、知識や情報を習得し、あわせて委員間の交流、連携を深める。

③ 香川県農地機構との連携

- ア 地域計画策定後の農地の貸借手続きについては、香川県農地機構を介した農地貸借に一本化されたことから、これまでの基盤法に基づく相対による貸借については、十分調整を行いスムーズな移行を図る。
- イ 地域計画策定後の農地の貸し手、借り手のマッチング事業については、推進委員会を中心に農業委員会が主体的な役割を担う。地域計画の主管課である市農林水産課とも連携し、農地中間管理事業の積極的な活用を促進し、農地の保全並びに農地の有効利用を図る。

④ 担い手確保に向けた支援活動

ア 能力・意欲のある担い手、後継者の掘り起こしについて、地域毎に農業委員が情報収集し、その確保に努める。

イ 市長部局、農業改良普及センター等関係機関と協力し、集落営農組織の法人化に向けた取り組みを支援する。

⑤ 広報・啓発活動

市広報紙・農業委員会だより等で、農家相談会の開催や、遊休農地の発生防止に向けた理解・協力を求める。

⑥ 農地基本台帳の整備

農地基本台帳および農地情報公開システムの一層の整備・充実に努める。

4. 年間活動スケジュールについて

年 月 日	活 動 計 画 (予 定)	
	「農家相談会」毎月開催 「役員会」随時開催 「転用等に係る現地調査」申請により実施 「農地巡回・指導・農地中間管理事業の活用促進等」随時実施 「農地利用最適化活動」の実践 「地域計画」実現に向けた活動（耕作者不在農地の利用調整）	農地パトロール 調査準備
令和8年 4月	定例総会（4/20）	農地パトロール調査 （島嶼部含む）
5月	活動計画・実施状況 ホームページ公表 通常総会・定例総会（5/20） 全国農業委員会会長大会（6/2）	
6月	定例総会（6/19） 県へ農地利用最適化に関する意見提出	
7月	委員改選前定例総会（7/17） 新委員総会・連絡会（7/21）	
8月	定例総会（8/20）	調査結果 集計
9月	定例総会（9/18）	
10月	定例総会（10/20） 市へ農地利用最適化に関する意見提出	
11月	定例総会（11/20） 全国農業委員会会長代表者集会	利用意向調査
12月	農業委員推進委員研修会 定例総会（12/18）	意向調査結果の 実施確認 遊休農地指導措置
令和9年 1月	定例総会（1/20） 農業委員会だより発行 委員県外視察研修	
2月	定例総会（2/19）	
3月	定例総会（3/19）	